

「高齢者介護施設（本試験課題）」の採点一覧表 氏2020.10.

注意1:採点一覧表は、研究会独自による判断で作成したものであり、試験元の公益財団法人建築技術教育普及センターとは関係なく、評価ランクが異なる可能性があります。

表1 採点結果

※表2に該当する場合はランクⅣ(失格)となる。ランクⅠ～Ⅳは、表3と表4の減点法に基づき、合計点で判断する。

採点結果の区分			評価の結果		コメント
ランクⅠ	知識及び技能を有する	合計点:80点以上	①+②の合計点	ランク評価	
ランクⅡ	知識及び技能が不足	合計点:60~80点	点/100点		
ランクⅢ	知識及び技能が著しく不足	合計点:60点未満	①図面得点	②計画要点得点	
ランクⅣ	重大な不適合に該当	不適合該当有	点/70点	点/30点	

表2 重大な不適合(ランクⅣ)

※下記に該当した場合は失格となる。

※添削では下記(ランクⅣ)に該当した場合でも表3の図面評価をする。

ランクⅣの評価判断	下に該当するもの(ランクⅣ)	③ 要求室等の欠落(一つでもあればランクⅣ←ランクⅢ評価もあり)	④ 法適合違反(違反はランクⅣ)
該当する	① 未完成	有・無	個室(9室)17㎡以上 住宅サービス玄関 職員用便所 調理室(厨房50㎡以上) 受水槽室約25㎡
	② 指定階数及び階段・EVの階位置の間違い	有・無	共同生活室50㎡以上 宿泊室(5室)17㎡以上 訪問介護スタッフルーム 会議室
	③ 要求室等の欠落(右表③参照)	有・無	多機能便所 ディールーム80㎡以上 エントランスホール 医務室
	④ 法適合等違反(右表④参照)	有・無	浴室 多機能便所 事務室 相談室
	⑤ その他著しく逸脱しているもの	有・無	スタッフルーム 浴室 面会ラウンジ 職員休憩室
		有・無	職員用便所 スタッフルーム 地域交流スペース約100㎡ 消火ポンプ約15㎡

※1:延焼ライン違反は、建物にかかる延焼ラインを書かない場合一発ランクⅣ。建物にかからない延焼ラインは書かなくても減点とならない(R1センター解説より)。※2:高さ制限違反は、西側4m道路から離隔影響あり(柱700mm角の場合)、4m離隔なら高さ14.125m、3m離隔なら高さ11.625mと高さの比較となる。

※3:PSは1.2.3階の縦配管が妥当な計画がされていること、DSは外気処理空調機を採用し必要、EPSは各階必要、アラーム弁室は2・3階に1㎡程度が必要である。※4:通路幅違反は、利用者用の廊下の幅が有効で1.8m以上(廊下幅2.5m以上)、管理者廊下は廊下幅2.5mベストであり、2mとした場合は-1点と判断する。

表3 図面の評価

※各項目ごとに減点数(無記入:減点無、-1:若干知識不足、-2:知識不足、-3著しく知識不足)を求め、合計した結果を70点満点から差し引きとして、図面得点とする。

図面得点	減点合計	点/70点	個室(9室)	減点	宿泊室(5室)	減点	エントランスホール	減点	職員休憩室	減点
空間構成	アプローチ	減点	共同生活室	減点	ディールーム	減点	事務室	減点	消火ポンプ	減点
減点小計	ゾーニング	減点	多機能便所	減点	多機能便所	減点	面会ラウンジ	減点	受水槽室	減点
	動線計画	減点	浴室	減点	浴室	減点	地域交流スペース	減点		減点
	外構計画	減点	スタッフルーム	減点	スタッフルーム	減点	調理室	減点		減点
	車寄せ計画	減点	職員用便所	減点	職員用便所	減点	会議室	減点		減点
	駐車場計画	減点	住宅サービス玄関	減点	訪問介護スタッフルーム	減点	医務室	減点		減点
	意匠計画	意匠知識全般	減点	室名記入忘れ	減点	面積計算	減点	EV計画	減点	
減点小計	主要寸法	減点	吹抜け計画	減点	動線交錯	減点	扉計画	減点		減点
	ひさし	減点	避難経路	減点	階数不足等	減点	延焼ライン	減点		減点
構造計画	構造知識全般	減点	柱(無柱含む)計画	減点	基礎構造	減点		減点		減点
減点小計	スパン割り	減点	梁計画	減点	スラブ段差	減点		減点		減点
設備計画	設備知識全般	減点	PS計画	減点	EPS計画	減点		減点		減点
減点小計	設備機械室計画	減点	DS計画	減点	アラーム弁室	減点		減点		減点
印象点	図面表現	減点	スケールアウト	減点	計画の要点等不整合	減点		減点		減点
減点小計	作図密度	減点	環境負荷低減	減点		減点		減点		減点

表4 計画の要点等の評価

※各問題で減点数(無記入:減点無、-1:若干知識不足、-2:知識不足、-3著しく知識不足)を求め、合計した結果を30点満点から差し引きして、計画の要点等の得点とする。

計画の要点等	計画の要点等得点	問題NO.	問題	減点数	問題NO.	問題	減点数
		点/30点	(1)	居住部門の個室の計画において、「入居者の住みやすさ」及び「介護のしやすさ」について考慮したこと	減点	(5)	車寄せの屋根・庇等となる部分の寸法、有効高さ及び車寄せの屋根・庇等の構造計画(各種寸法、部材の材質、支持方法及び耐震性等)について考慮したこと
		(2)	居住部門及び居宅サービス部門のスタッフルーム等介護に必要な諸室の配置について考慮したこと	減点	(6)	地盤条件や経済性を踏まえた、支持層の考え方、採用した基礎構造とその基礎底面のレベルについて考慮したこと	減点
		(3)	協同生活室及びディールームについて、自然光を取り込みつつ、冷房時の負荷抑制を図るために、建築計画において工夫したこと(Low-Eガラスを使用する工夫を除く。)	減点	(7)	インフルエンザやノロウイルスへの対策について、建築計画や設備計画において考慮したこと	減点
		(4)	建築物の構造計画について、建築物の特性に応じて採用した構造種別・耐震計算ルートとそれらを採用するに当たり、耐震性を確保するために考慮したこと	減点	(8)	高理社介護施設としての空調方式について、採用した空調方式とその理由	減点